

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年2月5日(2009.2.5)

【公開番号】特開2007-175270(P2007-175270A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2005-377089(P2005-377089)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 Q

A 6 3 F 5/04 5 1 2 V

A 6 3 F 5/04 5 1 2 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年12月16日(2008.12.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技機前面部にて上方に開放されて設けられ、遊技球を貯留する球貯留部と、球貯留部に貯留された遊技球を整列させて取り込む球取込用通路と、球取込用通路に対して出没することで同通路の遊技球の通過を阻止又は許容するゲート部材と、

ゲート部材の下流側にて前記球取込用通路を通過する遊技球を検出する球検出手段とを備え、

前記球取込用通路の遊技球の通過が許容された後に、複数であつて予め定められた規定数の遊技球が前記球検出手段により検出されることで前記遊技球の通過が阻止されるよう前記ゲート部材が駆動制御される遊技機において、

前記球取込用通路を前記ゲート部材よりも上流側にて段差状となるように設けるとともに、

この段差状となった部分における上流側の通路方向変化位置、及び下流側の通路方向変化位置のそれぞれに、それまでの通路の延長線上にてその通路方向に対して交差する方向に延びる上流側負荷吸収部及び下流側負荷吸収部を設け、

さらに、前記段差状となった部分から前記ゲート部材の出没位置までの通路長を、少なくとも前記規定数の遊技球が待機できるよう設定したことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記通路長を、前記規定数の遊技球が待機でき同規定数を超える遊技球が待機できないよう設定したことを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記球取込用通路は前記ゲート部材の出没位置に向けて斜め下方に延び、

前記球取込用通路の底部に上下方向の段差形成部を設けて前記球取込用通路を段差状とし、

さらに、前記段差形成部の下流側にて待機する遊技球の最後尾の遊技球と前記段差形成部との間に前記最後尾の遊技球の上流側にある遊技球の一部が入り込むように前記通路長を設定したことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【請求項 4】

前記球取込用通路は前記ゲート部材の出没位置に向けて斜め下方に延び、

前記球取込用通路の底部に上下方向の段差形成部を設けて前記球取込用通路を段差状とし、

さらに、前記段差状となった部分よりも上流側の通路の延長線上であって前記段差形成部に対して遊技球 1 個分よりも離れた位置に前記上流側負荷吸収部を設けたことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 5】

賭け数単位で必要球数を設定しておき、遊技回ごとに遊技者が入力設定した 1 又は複数の賭け数に応じてその賭け数分の遊技球の取り込みが前記球取込用通路を介して実施される構成であって、

前記規定数は、1 賭け数分の遊技球の数であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。

【請求項 6】

賭け数単位で必要球数を設定しておき、遊技回ごとに遊技者が入力設定した 1 又は複数の賭け数に応じてその賭け数分の遊技球の取り込みが前記球取込用通路を介して実施される構成であって、

前記球取込用通路を複数並設するとともに、最大賭け数分の遊技球の数が前記球取込用通路の数と 2 以上の自然数との積となるように構成し、

前記規定数は、前記最大賭け数分の遊技球の数と前記球取込用通路の数との商であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 のいずれか 1 に記載の遊技機。